

## 令和5年度事業報告

昨年度、本会は、産業廃棄物の適正処理等に係る普及啓発、教育研修、指導相談、調査研究等に関する事業及び産業廃棄物処理業の振興に関する事業を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取組みを促進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上、持続可能な循環型社会の形成及び地球環境保全等の公益の増進に寄与してきました。

以下、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業の実施状況について報告します。

### I 産業廃棄物の適正処理のための法定事項の普及啓発及び不適正処理の防止を図る事業

#### 1. 法定事項の遵守に向けた普及啓発

##### 1) 産業廃棄物の適正処理推進事業

産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等からの廃棄物処理の各種相談に応じ助言を行いました。相談の対応は、廃棄物処理法に関する講演・執筆等を行っている役員及びその役員の監督指導の下、法人役職員が行いました。

##### ・各種講習会の実施協力

処理業者の態勢整備や特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等を普及促進するため、処理業者や排出事業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ3) 優良認定のながれ」、「(よくわかるシリーズ4) 廃棄物のトリセツ」及び「(よくわかるシリーズ5) 安全処理のすすめ」等により広く周知し、許可申請・優良産廃処理業者認定制度や廃棄物・安全衛生管理に関する助言を行うとともに、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の各種講習会等の実施に協力しました。

なお、その実施にあたっては、従来のオンライン講義及び会場受験による方式と並行して、対面講義及び会場受験による方式でも進められました。

(オンライン講義及び会場受験)

試験の種類	試験の回数	受験者数
新規許可申請 (収集運搬課程)	10回	644名
新規許可申請 (処分課程)	2回	107名
新規許可申請 (特別管理産業廃棄物収集運搬課程)	1回	67名
新規許可申請 (特別管理産業廃棄物処分課程)	1回	70名
更新許可申請 (収集運搬課程)	13回	919名
更新許可申請 (処分課程)	2回	98名
特別管理産業廃棄物管理責任者	15回	1,052名
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者	1回	70名
PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者	1回	45名

合計	46 回	3,072 名
----	------	---------

※前年度 3,338 名

(対面講義及び会場受験)

講習の種類	講習の回数	受講者数
新規許可申請 (収集運搬課程)	1 回	71 名
新規許可申請 (特別管理産業廃棄物収集運搬課程)	1 回	69 名
更新許可申請 (収集運搬課程)	2 回	142 名
特別管理産業廃棄物管理責任者	2 回	142 名
合計	6 回	424 名

※前年度 - 名

・収集運搬車両表示板の普及啓発

産業廃棄物の収集運搬基準の遵守徹底を図るため、排出事業者や収集運搬業者等を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 2) 運搬のルール」等により広く周知し、収集運搬や積替保管の方法等に関する助言を行うとともに、本会が作成する「収集運搬車両表示板」の頒布を行いました。

**頒布部数** 44 部

※前年度 88 部

・建設廃棄物処理委託契約書の普及啓発

産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底を図るため、排出事業者等を対象に、本会作成のパンフレット「建設廃棄物 3R・適正処理の手引き」により広く周知し、解釈や運用に関する助言を行うとともに、建設業界で多く使用されている「建設廃棄物処理委託契約書」等の頒布を行いました。

**頒布部数** 4,180 部

※前年度 4,380 部

・フェニックス埋立処分場の申込支援

適正で安定した産業廃棄物の最終処分を確保するため、排出事業者や中間処理業者等を対象に、パンフレット「大阪湾フェニックス計画 (大阪湾圏域広域処理場整備事業)」等の頒布を通じ、大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する公共関与型の埋立処分場への申込みを支援しました。

**頒布部数** 1,070 部

※前年度 637 部

2) 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の普及啓発

マニフェスト制度の普及啓発のため、マニフェストの頒布を行うとともに、廃棄物処理法や関係法令の周知を行い、廃棄物の適正処理の周知と不適正処理防止を図りました。

種類			頒布部数
産業廃棄物管理票	直行用	単票	224,500
産業廃棄物管理票	直行用	連続票	186,000
産業廃棄物管理票	積替用	単票	25,100

産業廃棄物管理票 積替用 連続票	13,000
建設系廃棄物マニフェスト 単票	345,500
建設系廃棄物マニフェスト 連続票	162,000
合計	956,100

※前年度 1,052,600 部

・電子マニフェストの加入促進及び既加入者への対応強化

電子マニフェストの加入を促進するため、排出事業者や処理業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 1) マニフェストのしくみ」等により広く周知し、運用に関する助言や導入事例の紹介を行うとともに、希望者の加入を支援しました。また、ホームページにおいて DVD を上映し、「産業廃棄物送り状」を頒布する等、既加入者への対応も強化し、その定着を図りました。

以上のほか、国が進めるデジタル原則を踏まえ、令和 5 年 4 月から、処分業者がインターネット上にアップロードした産業廃棄物の処理状況の動画データにリンクする URL 等を、電子マニフェストに登録・表示できる機能が追加されている旨の周知も図りました。

**頒布部数** 200 部

※前年度 400 部

## 2. 不適正処理の防止に向けた取組み

会員が保有の車両等に本会の名称をプレート表示して、府域をブロックごとに 2 回巡視し、不適正処理の状況把握に努め、必要に応じて行政機関に報告し、その未然防止及び不適正処理の早期是正を図りました。

地域	確認現場	巡視距離 (所要時間)
大阪市地域	6 箇所	43.0 km (4 時間 5 分)
南河内地域	3 箇所	91.2 km (4 時間 15 分)
合計	9 箇所	134.2 km (8 時間 20 分)

※前年度 201 km (11 時間 11 分)

## 3. 産業廃棄物の適正処理推進に関する調査研究

### ①廃棄物処理に関する近時の解釈変更についての勉強会

法令改正に伴うパブリックコメントの募集時等において、本会による意見の集約が円滑に行われるよう、最新の法令情報(専ら再生利用の目的となる廃棄物の取扱いについて、デジタル原則を踏まえた廃棄物処理法等の適用関係について、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に変更されたことによる影響について)を確実に共有することを目的とした勉強会を実施しました。

### ②廃棄物処理法の欠格要件に関する勉強会

許可を維持し、処理業を継続していくための根幹的な事項でありながら、一般に理解が困難とされる欠格要件について、BCP の観点からの確な対策を講じることができるよう、関係規定の逐条的な理解を深めるための勉強会を 2 回実施しました。

### ③建設汚泥再生品等の有価物該当性に関する勉強会

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団から講師を招聘し、建設汚泥再生品等及びこれに係る情報開示施設の審査・認証事業の背景や概要について勉強会を実施しました。

### ④埋設廃棄物の取扱いに関する勉強会

論点として「埋設廃棄物は不法投棄物であるという理解」、「埋設廃棄物がある土地の譲渡し又は譲受け」、「埋設廃棄物の処理責任を有する者」、「埋設廃棄物と汚染土壌が一体不可分なもの」の4題を設定し、近時にあった解釈変更も踏まえながら、これらについて勉強会を実施しました。

### ⑤災害発生時の連絡手段等に関する勉強会

非常災害において適切に対処していくための有益な情報提供を目的とした勉強会を一般社団法人兵庫県産業資源循環協会女性部と合同で実施しました。

### ⑥一般社団法人廃棄物資源循環学会による第34回研究発表会への協賛等

研究発表会への協賛を通じ、大阪工業大学（大宮キャンパス）にて「災害廃棄物の管理・計画」等のプログラムに参加し、広範にわたる情報収集と意見交換を行いました。

### ⑦「脱炭素型資源循環システム構築に向けた具体的な施策のあり方について（案）」に関する意見提出

環境省から標記案に関するパブリックコメントが求められたことを受け、資源循環の高度化に資する施策の効果と脱炭素化に資する施策の効果がトレードオフの関係になる可能性を踏まえ、法制化においては、これらの総合的な環境指標に基づく各種措置が統合的に講じられるべきこと等とする意見を提出しました。

なお、標記案は、以上を経て、令和6年2月に中央環境審議会から環境大臣へ意見具申されています。

## 4. 研修会、講習会等の開催

### 1) 廃棄物処理法に関する基本事項習得のための講習会の開催

廃棄物処理法や関係法令に関する実務レベルの知識・技能の習得を目的とした「廃棄物管理士講習会」を10回開催しました。また、近年、講師陣の減少・高齢化が著しい中、事業としての持続可能性を担保するため、これらの大幅拡充と若返り・機動化を図りました。

**受講者数** 390名

※前年度 347名

### 2) 事業者の資質向上を図るための研修会の開催

産業廃棄物の適正処理に関する排出事業者や処理業者の資質の向上を図るため、各

種研修会を企画・開催しました。

種類	回数	参加者数
優良認定推進研修会	1回	12名
産廃塾	2回	37名
リスクアセスメント推進研修会	1回	62名
BCP策定啓発セミナー	1回	82名
廃棄物収集作業向上研修会	1回	32名
施設見学会	1回	34名
廃棄物管理士応用実務セミナー	1回	23名
合計	8回	282名

※前年度 234名

## 5. その他

上記1から4までの事業に附随するものとして、次のようなことも行いました。

### ①書籍等の編集発行

産業廃棄物の適正処理推進のための書籍等を編集し、発行しました。

種類	発行部数	備考
Clean Life Vol.90	400部	機関誌
Clean Life Vol.91	400部	機関誌
Clean Life Vol.92	400部	機関誌
Clean Life オンライン Vol.635 ～ 730	—	電子版速報紙
会員処理・処分施設マップ	400部	2023年度版
廃棄物管理士講習会テキスト	1,000部	2023年度版（改訂）
マニフェストのしくみ	2,500部	普及啓発用冊子（増刷）
運搬のルール	1,000部	普及啓発用冊子（増刷）
優良認定のながれ	500部	普及啓発用冊子（増刷）
廃棄物のトリセツ	1,000部	普及啓発用冊子（増刷）
安全処理のすすめ	500部	普及啓発用冊子（増刷）
資源循環の推進を目指しSDGsの視点で考える （さんぱいフォーラム2019 - 2022実施報告書）	600部	調査研究業績書
廃棄物収集作業マニュアル・映像教材1点	—	調査研究業績書第3版 新規オンライン配信用

※以上のほか本会のイベントやセミナーを中心に案内するメルマガを随時発信

### ②委員の派遣

産業廃棄物の適正処理の推進を目的として、関係機関・団体等が実施する会議の委員に役職員を派遣しました。

関係機関・団体等	会議
----------	----

環境省 近畿地方環境事務所	大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会（書面会議を含む。）
大阪府	産業廃棄物不適正処理対策会議（書面会議）
	「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議
	フロン機器適正管理の推進のための情報交換会
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	法制度対策委員会（ウェブ会議）
	安全衛生委員会（ウェブ会議）
	教育研修委員会（書面会議）
	最終処分部会運営委員会（ウェブ会議）
	最終処分部会処分場早期安定化分科会（ウェブ会議）
	建設廃棄物部会運営委員会（臨時・ウェブ会議）
	建設廃棄物部会再生土木資材分科会（ウェブ会議）
	全国正会員事務局責任者会議（ウェブ会議）
	近畿地域協議会
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	許可申請に関する講習会（業務管理）における講師研修会（ウェブ会議）
高度資源循環 ・デジタル化推進協議会	CARD ワーキンググループ（ウェブ会議）

※以上のほか天神祭ごみゼロ大作戦実行委員会へ派遣

建設副産物対策近畿地方連絡協議会による近畿建設リサイクル講演会及び表彰式を共催

## II 産業廃棄物処理に関わる優良事業者の育成及び環境に関する教育研修事業

### 1. 優良事業者育成のための産廃フォーラムの開催

持続可能な循環型社会の形成並びに地球環境の保全を目指し、優良事業者の育成及び優良事業者が社会的に受け入れられやすい環境の整備を図るため、一般府民への教育研修を旨とする「さんばいフォーラム」を開催しました。

毎年、国内の至るところで発生し、もはや「非日常」ではなくなった地震や風水害等に伴い、大量に生じる災害廃棄物について、その適正かつ円滑・迅速な処理と再生利用を確保すべく、平時の備えから大規模災害発生時の対応まで切れ目のない廃棄物対策の整備、そして資源循環の推進に向けた取組みを紹介することにより、社会一丸となって早期復旧を目指す機運が醸成されるよう、参加者の方々と考えました。

**参加者数** 205名

※前年度 194名

テ	マ	災害時における廃棄物対策の整備と資源循環の推進に向けた取組み
後	援	近畿地方環境事務所、建設副産物対策近畿地方連絡協議会、近畿経済産業局、関西SDGsプラットフォーム、大阪府、大阪市、大阪湾広域臨海環境整備センター、中間貯蔵・環境安全事業株式会社大阪 PCB 処理事業所、大阪府循環型社会推進協議会

内 容	<p>基調講演 1</p> <p>「災害は忘れた頃にやってくる ～日頃から取り組む災害廃棄物対策～」</p> <p>浅利 美鈴 氏</p> <p>(総合地球環境学研究所 教授)</p> <p>災害廃棄物対策推進検討会 委員/同地域間協調ワーキンググループ 座長)</p>
	<p>基調講演 2</p> <p>「大規模地震に対応した災害廃棄物処理システム・技術に関する我が国の検討状況」</p> <p>田畑 智博 氏</p> <p>(神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授)</p> <p>災害廃棄物対策推進検討会・地域間協調ワーキンググループ 委員)</p>
	<p>事例発表 1</p> <p>「事業者から見た災害廃棄物処理について ～船舶を用いた災害廃棄物処理対応～」</p> <p>早川 宏明 氏</p> <p>(大栄環境株式会社中部営業部自治体医療担当課 副部長)</p>
	<p>事例発表 2</p> <p>「災害廃棄物処理の支援で大切にしていること」</p> <p>久永 勇 氏</p> <p>(株式会社レックス 執行役員営業本部長)</p>

## 2. 調査研究に基づく優良事業者の育成

先進的な産業廃棄物の管理体制や処理・リサイクル技術を有する優良事業者の育成を目指して、これらの先進的な取組みについて調査研究しました。

### ・ 廃棄物処理先進事例調査

実地調査の成果を、適宜、速報として本会機関誌「Clean Life」に掲載し、又は予定しました。

No.	掲載号	調査先
第 38 回	Clean Life Vol. 91	株式会社プランニック 本社・御前崎工場 「混合プラスチックの重・軽液及び静電選別技術」
第 39 回	Clean Life Vol. 93 (予定)	株式会社グリーン ブルーエコノミー研究所 「SBTi の認定取得及び DX 等を通じた脱炭素経営」

### ・ 産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査の実施協力

温室効果ガス対策に向けた処理業者の取組状況とこれに対する排出事業者の意識や展望を把握し、こうした課題解決に資する情報として整理又は考察したものを提供することで、処理業者が温室効果ガス対策に取り組む上での支援やその促進に繋げていくことを目的とした公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター実施の机上調査に協力しました。

なお、本調査の結果及び考察は、「令和 5 年度産業廃棄物処理における脱炭素に向け

た取組調査報告書」として公益社団法人全国産業資源循環連合会が取りまとめ、別途調査に協力した一般社団法人東京都産業資源循環協会並びに本会の 3 団体による連名で令和 6 年 3 月に公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターから発表されています。

### 3. 環境の保全活動の推進に対する助成

環境の保全と産業廃棄物処理の適正化推進を図るため、環境問題の啓発及び環境教育のための事業や産業廃棄物の適正処理を推進する事業等に対して、環境基金運営委員会による厳正な審査を経て、積極的な助成を行うべく、次年度に向けた「令和 6 年度調査研究事業助成制度取扱要領」及び「令和 6 年度環境問題の啓発及び環境教育のための事業助成取扱要領」を整備し、本会のホームページにおいて募集を開始しました。

一方、令和 4 年度基金交付対象事業「夏休みの自由研究おおさか環境科 2022」（なにわエコ会議・花嶋温子会長）が終了したことを受け、速やかに助成を行ったことから、その報告と確認のため環境基金運営委員会を開催しました。

## Ⅲ 産業廃棄物処理に必要な事務管理の電子化推進事業

産業廃棄物処理において求められる事務管理について、処理業者のための電子契約に係る所要のシステムを整備し、これを業界標準として普及促進させていくことを通じ、効率的で透明性のある産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底、ひいては産業廃棄物のさらなる適正処理の推進及び確保を図るべく、次のようなことを行いました。

### ①OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会・個別相談会の開催

電子契約の啓発や導入支援のための説明会・相談会をオンラインで 4 回開催し、加入の増進を図りました。

**参加者数** 44 名

※前年度 89 名

## Ⅳ 災害廃棄物の処理の支援等の事業

大阪府との間において締結している「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定」等に基づいて地震等大規模災害により倒壊又は焼失した建築構造物等の解体及び撤去に伴って生ずるコンクリート塊、木くず、金属くず等及びこれらの混合物の撤去、収集運搬、処理・処分、その他必要な事業について、府内市町村及び一部事務組合に協力し、迅速かつ適正に災害廃棄物の処理等を支援すべく、次のようなことを行いました。

### ①災害廃棄物処理に係る大阪府への要望

平成 30 年大阪府北部地震及び台風 21 号等に伴い生じた災害廃棄物の処理について本会による実際の支援過程で浮上した諸課題の改善を今後に向け図るべく、大阪府に対し、当該支援に係る手続きや管理事務の簡素化・合理化・標準化を趣旨とする府内市町村及び一部事務組合との協議・調整を行うよう要望しました。

なお、当該支援に係る関係市町へのヒアリング結果を踏まえ、また本会からの助言



も参考にしながら、令和6年1月に大阪府が「公益社団法人大阪府産業資源循環協会との災害廃棄物処理業務委託手続きマニュアル」を整備しています。

## ②その他

定例の大阪市総合防災訓練に参加しました。

## V 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

### 1. 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

会員及び会員の従業員の活気を養うため、第11回定時総会の閉会后と「さんぱいフォーラム」の終了後ほか、各位の懇親や親睦を深める会を3回催しました。また、第11回定時総会の受付時間や休憩時間等、その閉会后に催された懇親や親睦を深める会時を含め、賛助会員が他の会員に向けて自社の事業や商品・サービス等を紹介する展示・交流会の場を会場に併設し、6社が出展しました。

## VI 組織の強化（法人管理ほか）

### 1. 入会の促進

未入会の排出事業者や処理業者に向けて、あらゆる機会に入会を促し、また会員に対する様々な支援にも努めて本会の維持を図りました。とりわけ排出事業者による入会を積極的に進めることにより、あらゆる業種の事業者が産業廃棄物の適正処理に貢献できるための団体として本会の発展を図りました。

	令和5年3月31日時点	令和6年3月31日時点
正会員	266社	268社
賛助会員	56社	52社
合計	322社	320社

### 2. 各種表彰の推薦等

表彰候補者を選考し、関係機関・団体による表彰に推薦するほか、本会による表彰も行いました。

関係機関・団体	種類	備考
環境省	循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰	1名推薦
大阪府	環境衛生功労者大阪府知事表彰	1名推薦
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	地方功労者表彰	1名推薦
	地方優良事業所表彰	3社推薦
	優良従事者表彰	3名推薦
公益社団法人 大阪府産業資源循環協会	功労者表彰	1名表彰
	優良事業所表彰（一般部門）	3社表彰

	優良事業所表彰（建設部門）	2 社表彰
	優良従事者表彰	10 名表彰
	精励従事者表彰	10 名表彰
	五年無災害事業所表彰	2 社表彰
	無災害事業所表彰	6 社表彰
	安全衛生活動優良役員・従業員表彰	3 名表彰

### 3. 理事会・委員会等の運営

本会が実施しようとする事業の企画、決定、管理のため、必要な会議を開催しました。

会議	回数
総会	1 回
理事会	6 回
組織広報委員会	7 回
危機管理委員会	7 回
法政策調査委員会	5 回
適正処理推進協議会 収集運搬部会	8 回
適正処理推進協議会 再生処分部会	4 回
適正処理推進協議会 建設特別部会	4 回
青年部	7 回
女性部	2 回

※以上のほか女性部が組織広報委員会、法政策調査委員会、再生処分部会、建設特別部会に見学参加

### 4. ホームページの刷新

コロナ禍後における急速な価値観や各種業態の変化を踏まえ、また慢性的に不足している職員の業務効率化を図るため、本会が実施する事業等について、オンラインでの業務対応・受付等を可能とする機能を備えたホームページに刷新し、現状に即す多様な活用や利便性に配慮したものとしました。

### 5. 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の整備

令和 6 年 1 月に施行された電子帳簿保存法の改正を踏まえ、電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存義務を適正に履行するため、「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」を整備しました。

### 6. 職員の資質向上

職員を本会内外の研修やセミナー等（オンライン方式を含む。）に派遣して、これまで以上に相談指導能力、調査研究能力、企画調整能力、会計処理能力等の向上を図り、事務機能の強化に努めました。

一方、正職員による長期休暇取得を受け、その期間における臨時職員として人材派遣会社から補充を図りました。また、これに伴い、令和 5 年度収支予算を補正しました。